



岐阜県政記者クラブ加盟社各位

令和8年7月17日（金） 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
観光文化スポーツ 政策課	国際交流係	瀬戸	内線 3924 直通 058-272-1874 FAX 058-278-2674

海外へ出発するJICA海外協力隊員に 知事が「ぎふ国際協力大使」を委嘱します

県では、独立行政法人国際協力機構（JICA）海外協力隊として海外に赴任する本県出身の方々に、「ぎふ国際協力大使」を委嘱し、県ホームページ等を通じて赴任国での活動や生活などを県民の皆様に紹介しています。

このたび、知事が令和8年度1次隊として海外へ出発する隊員3名と面談し、「ぎふ国際協力大使」の委嘱状を交付します。

記

1 日 時 令和8年7月24日（金） 14：40～15：00

2 場 所 県庁6階 第一応接室

3 来訪者 JICA海外協力隊（青年海外協力隊）3名 （敬称略）

氏 名	派遣国	職種
林 礼子 （はやし れいこ）	カンボジア	小学校教育
多和田 堇 （たわだ すみれ）	マラウイ	障害児・者支援
夏目 佳代子 （なつめ かよこ）	ケニア	青少年活動

【JICA海外協力隊について】

(1) 概要

JICA海外協力隊事業は、日本政府のODA予算によりJICAが実施する事業。開発途上国からの要請に基づき、それに見合った技術・知識・経験を持ち、「開発途上国の人々のために生かしたい」と望む者を募集し、選考、訓練を経て、ボランティアとして派遣するもの。

(2) 目的

- ① 開発途上国の経済・社会の発展、復興への寄与
- ② 友好親善・相互理解の深化
- ③ ボランティア経験の社会還元

(3) 派遣期間

原則2年間（1ヶ月からの短期ボランティア制度もあり）

(4) 種類

- ① 青年海外協力隊・海外協力隊（岐阜県からの今回派遣者 3名）
現地のの人々とともに生活をしながら開発途上国の国づくりに協力する事業。岐阜県出身者は昭和41年度より、これまでに累計838名派遣されている。（令和8年5月末時点）
 - ② シニア海外協力隊（岐阜県からの今回派遣者 なし）
幅広い技術・豊かな経験を有する40歳以上69歳以下の方の、開発途上国のために貢献したいという強い希望を実現させることを目的に制度化されたボランティア支援事業。岐阜県出身者は平成7年度より、累計84名が派遣されている。（令和8年5月末時点）
 - ③ 日系社会青年海外協力隊（岐阜県からの今回派遣者 なし）
20歳以上39歳以下の青年が、中南米地域において、移住者・日系人の人々とともに生活をしながら地域社会の発展のために協力する事業。岐阜県出身者は、昭和61年度よりこれまでに累計32名が派遣されている。（令和8年5月末時点）
 - ④ 日系社会シニア海外協力隊（岐阜県からの今回派遣者 なし）
ボランティア精神に富み、かつ実務経験の豊富な40歳以上69歳以下の人材を派遣し、中南米の日系社会への支援活動を行う事業。岐阜県出身者は、平成8年度より累計9名が派遣されている。（令和8年5月末時点）
- ※上記人数は本籍地が岐阜県の隊員を抽出（JICA集計）しているため、大使委嘱人数とは一致しない。

【「ぎふ国際協力大使」について】

(1) 概要

郷土岐阜県と派遣国との架け橋として国際交流・協力の推進に協力いただくため、JICAから派遣される岐阜県出身のボランティアに「ぎふ国際協力大使」を委嘱。同大使には、JICA海外協力隊としての任務に支障のない範囲で現地での活動、生活、気候、風俗、文化などについて情報提供をお願いしており、ご提供いただいた情報は、県民の方々に国際交流・協力への関心を高めるため、県ホームページ等に掲載している。

○ 掲載先：岐阜県ホームページ「ぎふ国際協力大使からの便り」
（トップページ＞産業・農林水産・労働・観光＞国際関係＞海外戦略＞ぎふ国際協力大使＞ぎふ国際協力大使からの便り）
http://www.pref.gifu.lg.jp/sangyo/kokusai/kokusai-senryaku/kaigai/index_25014.html

(2) 大使の委嘱

ぎふ国際協力大使への委嘱は平成9年度から実施。今回で103回目（累計535名）。

- 対象：岐阜県と関係のあるJICA海外協力隊
- 任期：JICA海外協力隊としての派遣期間